申し込み時の必要事項

① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども）　② 住所（郵便番号も）　③ 氏名（ふりがな）　④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも）　⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合）　※申し込みは1人（1組）1通です

地下水の使用は届け出を

水道水以外に、地下水・井戸水などを使用し、公共下水道に排水する場合も、使用水量に応じて下水道使用料を納めていただきます。これらの水を使用される場合は、ご連絡をお願いします。

問下水道財務課☎(818)3412

赤十字講習会

＜①救急法基礎・養成＞

内救命・応急手当て。検定あり。
日2月9日(日)・15日(土)・16日(日)9時～17時。全3回。
対15歳以上の方40人。
¥3千円。

＜②救急法救急員資格継続＞

内救命・応急手当て。
日2月23日(日)9時～14時30分。
対¥平成23年2月以降に救急員の資格を取得し、2年以上たった方40人。受講期限は資格有効月の末日まで。千150円。
※①②の所赤十字会館（中央区北1西5）。
※①②の申往復はがきに**上欄必要事項**と生年月日、性別（②は認定番号、認定年月日も）を記入し、①は1月24日(金)、②は31日(金)（いずれも消印有効）まで。抽選
申込先問日赤札幌市地区本部（市役所内／1ジー）☎(211)3339

雪の季節のお願いと注意事項

落氷雪事故にご注意を

ガス管の損傷を防ぐため、以下にご注意を。①早めに屋根の雪下ろしや氷の除去を行う、②ビルの壁面、窓、看板などは常に点検し、雪や氷は取り除く、③軒下は危険なので歩かない、④周囲に危害を与える恐れがあるときは、雪止めを設置する、⑤屋根の雪下ろしの際は命綱を使う。また、ガス漏れの際は直ちに119番へ連絡してください。

問道路管理課☎211-2452

消火栓や防火水槽の除雪にご協力を

消火栓や防火水槽は、火災が発生したときに使用する大切な施設です。消防署も除雪を行っていますが、大雪時は、お近くの消火栓周りの除雪にご協力をお願いします。

問消防救助課☎215-2060

川への雪捨てや、近づくことはやめましょう

川に雪を捨てると水の流れが悪くなり、川があふれる原因となります。また、川の周辺の雪や氷は崩れやすく、危険ですので、川には近づかないでください。

問河川管理課☎818-3415

リユースプラザ催し

＜座卓即売フェア＞
日1月4日(土)～31日(金)。
＜ばくりっこコーナー＞
内日不用品を交換。1月11日(土)～13日(祝)10時～16時。
＜第二・三土曜日工作教室＞
内段ボールでジグソーパズル。
日対1月11日(土)、18日(土)10時30分～12時、13時～14時30分。小学生各回10人。
申当日会場へ直接。先着
申込先問リユースプラザ（厚別区厚別東3の1）☎(375)1133、HP

住まいの衛生展・冬

内結露やカビ、害虫、家庭用品の安全対策などのパネル展。
日1月20日(月)～22日(水)。
所市役所ロビー。
問環境衛生課☎(622)5165、HP

札幌版次世代住宅展示場オープニングイベント

内日市の性能基準を満たす高断熱・高気密住宅の見学、スタンプラリーなど。1月25日(土)、26日(日)10時～16時。
所東区東雁来11の3。
問住宅課☎(211)2807、HP

健康・福祉

ゲートキーパー研修会

内精神科医宮澤仁朗氏による自殺予防の講演。
日2月1日(土)13時30分～15時。
所定WEST19（中央区大通西19）。300人。
申☎、FAX、E。**上欄必要事項**と手話通訳希望の有無を記入し、1月8日(水)から市コールセンター（1ジー）へ。先着
問精神保健福祉センター☎(622)0556、HP

家庭医学講座

内最新の内視鏡外科手術。個人相談コーナーあり。
日1月25日(土)13時30分。
所医師会館（中央区大通西19）。
問健康企画課☎(622)5151

精神療養講座

内子を持つ精神疾患のある方への子育て支援。
日所1月18日(土)14時～16時。WEST19（中央区大通西19）。
問市コールセンター☎(222)4894

特別養護老人ホームの開設に伴う入居者の募集

開設施設手稲つむぎの杜（手稲区前田2の10）。
開設予定日6月上旬。
対日常生活に常時介護を必要とする要介護1以上の方80人。
¥要介護度に応じた負担のほか、居住費、食事代など。
申1月15日(水)から市役所3階高齢福祉課、区役所で配布する申込書を、2月14日(金)（必着）まで。選考あり。
問開設準備室☎(685)3726

お酒と健康を考える市民フォーラム

内働き盛りのアルコール依存症の講演、相談会など。
日所1月25日(土)13時。WEST19（中央区大通西19）。
問精神保健福祉センター☎(622)0556

在宅難病患者の酸素濃縮器使用に伴う電気料金を助成

助成金額1日の使用時間が12時間未満＝月額千円、12時間以上＝月額2千円。
対在宅で酸素療法などを行っている方。

高齢者向けの新たな冊子を配布
―敬老手帳の交付を終了します―

暮らしや生きがいを支えるサービスや施設、高齢者優待料金など、高齢者の生活に関わる事業をまとめた「シニア世代のための生活便利帳」を1月6日(月)から配布します。これに伴い、敬老手帳の交付を終了します。

この冊子に記載の施設で優待を受ける際には、年齢などを確認できる書類（健康保険証、運転免許証など）の提示が必要です。なお、これまでの敬老手帳でも、優待が受けられます。

配布場所区役所（1ジー）、市役所3階高齢福祉課、老人福祉センター
問高齢福祉課☎211-2976